

問4 生活科の各段階と主な内容が正しいものを選びなさい。 No. 7

ア	1 段階－簡単な衣服の着脱、長靴等の身に付け方に気付くこと。 2 段階－衣服の前後や裏表が分かるなど、身なりについて自分で気付くこと。 3 段階－そで口や襟もと、すそを整えるなどの身だしなみを整えようとする事。
イ	1 段階－物の買い方を知ること、決まった額の買い物をすること、目的に合う買い物をすること。 2 段階－簡単なおつりのある買い物をすること、値札を見て買い物をすること、商店などでレジの場所が分かり、代金を支払うこと。 3 段階－できるだけ自分で買い物をし、「これください」など、買い物に必要な言葉を使うこと、商店などで品物を選んで買うこと。
ウ	1 段階－学校生活では、廊下の右側通行、登校時刻や下校時刻など様々なきまりがあることに気付き、それを守ること。 2 段階－学校生活におけるきまりを知って守ること、きまりの意義を知り、自発的にきまりを守ること。 3 段階－必要に応じて簡単なきまりを相談してつくること。
エ	1 段階－危険な場所に気付くとともに、身近にある安全な場所を知ること。 2 段階－災害や事故について知る、地域の施設設備について知る事。 3 段階－土砂崩れや河川の増水、地震や火事などの災害に気付き、その場の状況をとらえて行動できること。
オ	1 段階－適切な場面で「ありがとう」や「ごめんなさい」などをできるだけ言葉で言うこと。 2 段階－気持ちを表す言葉があることが分かり、自分なりに表現することや、それらを含めた挨拶などを習慣にすること。 3 段階－多くの人と接するようになったときにも、御礼や謝罪などの気持ちを相手に理解してもらえよう、気持ちをこめて言えること。

第3問 A特別支援学校は、幼稚部、小学部及び中学部を設置する特別支援学校(視覚障害)です。全学部において、視覚障害を有する幼児児童生徒が在籍する普通学級と、視覚障害を含む複数の障害を併せ有する幼児児童生徒が在籍する重複障害学級があります。次の、中学部における会議の一場面の文章を読んで、問1～問4に答えなさい。

B先生： 特別支援教育におけるICT活用については、2つの視点が大切になります。一つは、教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするための視点です。

C先生： これは、教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力で、障害の有無や学校種を超えた共通の視点ですね。

B先生： もう一つは、^(a)自立活動の視点であり、障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために、ICTを効果的に活用するという考え方です。また、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）では、各教科の指導に当たり、障害種ごとに^(b)障害の状態や特性等に応じて、コンピュータ等の情報機器を有効に活用し、指導の効果を高めるようにすることを共通的に明記しています。

C先生： では、実際の生徒の指導について考えてみましょう。第1学年のDさんは、両眼の矯正視力が0.1、視野が狭く、まぶしさを強く感じます。自立活動の時間には、感覚の補助及び代行手段の活用に関する指導を行っています。

B先生： 弱視の生徒の場合、^(c)各種の弱視レンズなどの視覚補助具の活用や、タブレット型端末などを効果的に活用できるように指導することが大切です。

C先生： ^(d)中学部の重複障害学級に在籍する第2学年のEさんは、視覚障害に加え、知的障害と自閉症を併せ有しています。

B先生： 重複障害者については、一人一人の障害の状態が極めて多様であり、発達の諸側面にも不均衡が大きいことから、心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとした指導が特に必要となります。視覚障害に加えて、知的障害や自閉症の特性を踏まえた指導を行うことが大切です。

問1 (a)_____について、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）で、新たに追加された又は改められた項目として、正しい組合せを選びなさい。 No.8

- ① 「健康の保持」の「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」
- ② 「健康の保持」の「身体各部の状態の理解と養護に関すること」
- ③ 「環境の把握」の「感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること」
- ④ 「環境の把握」の「感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること」
- ⑤ 「環境の把握」の「認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること」

ア ①②③ イ ①②⑤ ウ ①③④ エ ②④⑤ オ ③④⑤

問2 (b)_____について、視覚障害のある生徒に対する指導として、最も適切なものの組合せを選びなさい。 No.9

- ① タブレット型端末等を使って、音声出力や文字・写真などを活用したコミュニケーションができるよう指導する。
- ② コンピュータ等の読み上げ機能を使って文書処理をすることができるよう指導する。
- ③ コンピュータ等を使って、文字サイズ、行間、コントラスト等を調整し読みやすい資料を作成できるよう指導する。
- ④ キーボードでの入力や点字ディスプレイへの出力に慣れ、点字と普通の文字を相互変換する技能を身に付けられるよう指導する。
- ⑤ 画面に表示された文字盤の中から、自分が伝えたい文字を見ることで入力のできるコンピュータ等の機器を活用する技能を身に付けられるよう指導する。

ア ①②⑤ イ ①③④ ウ ①③⑤ エ ②③④ オ ②④⑤

問3 (c)_____について、正しい正誤の組合せを選びなさい。 No.10

- ① 弱視レンズを使用して一人で市街を歩くときには、周囲の音やにおいなど、他の感覚を通して得られる情報に頼らず、弱視レンズからの情報のみを活用できるよう指導することが大切である。
- ② 小さい文字が見えにくいという学習上の困難を、弱視レンズ等を活用して主体的に改善・克服できるよう指導することが大切である。
- ③ 動いているバスの行き先表示や時刻表、街頭の標識などの方向に素早くレンズを向け、細かなピント合わせをするよう生徒の発達の段階に応じて指導することが大切である。
- ④ 周囲の人から見られることを気にして弱視レンズの使用をためらう際には、弱視レンズなどを使ってよく見える体験を繰り返すとともに、障害による困難な状態を改善・克服する意欲を喚起する指導を行うことが大切である。
- ⑤ ルーペの使用について、表やグラフの読み取りのため、速く正確に動かして数値などを把握する指導をすることが大切である。

ア ① ○ ② × ③ ○ ④ ○ ⑤ ×
イ ① × ② ○ ③ × ④ × ⑤ ○
ウ ① ○ ② × ③ ○ ④ ○ ⑤ ○
エ ① ○ ② ○ ③ × ④ × ⑤ ○
オ ① × ② ○ ③ ○ ④ ○ ⑤ ○

問4 (d)_____について、正しい組合せを選びなさい。 No.11

- ① 生徒の障害の状態により特に必要がある場合には、各教科、道徳科、特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科、総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うことができる。
- ② 各教科の各学年の目標及び内容の一部又は全部を、当該各学年より前の各学年の目標及び内容の一部又は全部によって、替えることができる。
- ③ 道徳科を除く各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部を、当該各教科に相当する小学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部によって、替えることができる。
- ④ 外国語科については、小学部の外国語活動の目標及び内容の一部又は全部を取り入れることができる。
- ⑤ 教育課程の取扱いについて、幼稚部教育要領に示す各領域のねらい及び内容の一部を取り入れることができる。

ア ①②③ イ ①②⑤ ウ ①③④ エ ②④⑤ オ ③④⑤